

妊婦の方の施設ご利用開始時検診について

当クラブでは、妊婦水泳教室も実施しておりますが、妊娠16週を経過した方の施設ご利用の際は、主治医から泳ぐことや運動に関してのご容認、及びご検診の結果により、異常がない妊婦の方のみ参加、ご利用を許可しております。
つきましては、下記の事項をご参考の上、開始時検診をお願いしたくご依頼申し上げます。

誠に恐縮ではございますが何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、妊婦の方の施設ご利用に際し、次の条件が必要となります。

1. 妊婦16週以後であること。
2. 過去に流早死産を経験していない。
3. 胎児の心拍動が確認されている。
4. 子宮口が閉鎖し、子宮頸管も完全に存在する。
5. 子宮筋腫、多胎など早産因子がない。
6. 帯下に異常がない。

(トリコモナスまたは、カンジタ性膣炎がある場合には治療後に)

ZAVAS SPORTS CLUB
ザバススポーツクラブ/鶴見
〒230-0062 横浜市鶴見区豊岡町9-11
telephone:045-574-2074

診 断 書

氏 名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 _____ 妊婦週間 _____ 週

上記の者は、本日の診察の時点は異常がないことを認めます。

年 _____ 月 _____ 日

医療機関 所在地

名 称

医師名

⑩